

▼市内のセイコーマートに広報わっかないを配置しています。ぜひご利用ください！ 問い合わせ／市秘書広報課 ☎23-6387

★市の情報番組★



■ハートフルわっかない

日常の行政情報(各種手続きの申請やイベント情報)などをお知らせしています。

平日 8時22分～・12時42分～  
17時40分～  
土日 8時22分～・11時30分～

■元気ハツラツ稚内

市の事業や、市民の皆さんの生活に役立つ情報を放送しています。

毎週金曜日 14時～  
※毎月第3金曜日の14時24分頃に防災ラジオの緊急テスト放送を行います。

■防災・災害ひとロメモ

防災や災害時に役に立つ情報を放送しています。

平日 12時55分～  
土日 8時55分～

■市政ふれあい通信

市政運営や主要施策など、毎月テーマごとにわかりやすく説明して放送しています。

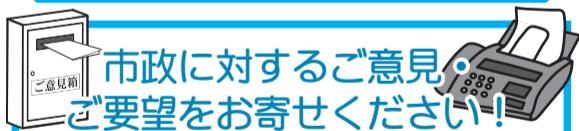
毎月第1金曜日 14時～  
毎月第3金曜日 18時～(再放送)  
☆「市政ふれあい通信」と「学びふれあい再発見(終了番組)」は、ウェブラジオ(インターネット放送)で、過去の放送分も聴くことができます。

市政ふれあい通信

<http://www.wappy761.com/fureai/>

学びふるさと再発見(終了番組)

<http://www.wappy761.com/furusato/>



ご意見箱…市役所 1階ロビー、公衆電話横に設置しています。

気楽ックス…市民の声専用 FAX 23-3281

※どちらも回答が必要な場合は、住所・氏名・電話番号の記入をお願いします。

■児童手当現況届を提出しましょう！

児童手当を受けている方は、毎年6月1日時点での受給資格の有無の確認のため、「現況届」の提出が必要です。

・別居児童が含まれている世帯全員の住民票  
▼その他  
世帯の状況に応じて別途書類の提出を求める場合があります。

提出がない場合は6月分以降の児童手当を受けられなくなりしますので、忘れずに提出しましょう。

提出書類  
提出方法  
市こども課に持参または同封の返信用封筒で提出してください。

提出期限  
6月30日(火)  
※現況届提出後、受給資格の有無を審査し、年間の支払通知書を送付します。

提出先・問い合わせ  
市こども課子育てグループ  
〒097-8686  
中央3丁目13番15号  
☎23-6529

全受給者  
児童手当現況届(5月下旬に送付済み)  
家族全員分の保険証のコピー  
1月2日以降に転入してきた方  
平成27年度市町村民税所得課税証明書  
支給対象児童と別居している方  
別居の児童を監護している旨の申立書

■墓地の使用者を募集します

市では、返還墓地(墓地使用者から市へ返還された墓地)の使用者を募集します。

場所  
稚内霊苑(稚内公園内)  
※墓地面積や募集区画数、使用料については左下の表を参照してください。

申し込み資格  
本市に在住する世帯主で、墓地使用許可を受けた日から3年以内に墓碑を建立できる方



募集区分・区画数及び使用料

募集区分	区画数	永代使用料	募集区画数
特1等級	4m×5m(20㎡)	28,000円	2区画
特2等級	4m×4m(16㎡)	19,200円	21区画
1等級	3m×4m(12㎡)	10,800円	11区画
2等級	2m×4m(8㎡)	6,400円	49区画
3等級	2m×3m(6㎡)	4,200円	5区画

※同一人による複数の申し込みはできません。  
申し込み・問い合わせ  
市くらし環境課  
☎23-6181

■戦没者等のご遺族の皆さんへ  
第十回特別弔慰金のお知らせ

今回の特別弔慰金の趣旨は、戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名債権)を支給するものです。

支給対象者

戦没者等の死亡当時の遺族で、4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等の受給権者がいない方

次の順番による先順位の遺族一人に特別弔慰金が支給されます。  
①戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

請求期間  
平成30年4月2日まで  
請求先・問い合わせ  
市社会福祉課障がい福祉グループ  
☎23-6453

②戦没者等の子  
③戦没者等の父母・孫・祖母・兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。  
④上記①～③以外の三親等内の親族(甥、姪等)  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りです。

支給内容  
額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間  
平成30年4月2日まで  
請求先・問い合わせ  
市社会福祉課障がい福祉グループ  
☎23-6453

有料広告を募集しています

1枠 縦4.7cm×横11.7cm  
1か月料金 2色刷り：1万2千円 カラー：1万5千円

★長期契約による割引制度もあります。

・6か月契約の場合⇒1か月分の料金を割引!  
・12か月契約の場合⇒3か月分の料金を割引!

有料広告を掲載希望の方はお問い合わせください。

問い合わせ／市秘書広報課 ☎23-6387

昔の「広報わっかない」を探しています

広報わっかないのデータ化に向けて、昔の広報紙を探しています。心当たりのある方は、情報提供をお願いします。

●探している広報紙

昭和24年(1949年)～昭和46年(1971年)の間に発行された広報紙で、保存状態が良いもの

問い合わせ／市秘書広報課 ☎23-6387